

公社日技第04-02号
2022年4月1日

地域組織会長 殿

公益社団法人 日本歯科技工士会
会長 杉岡範明
(公印省略)

歯科技工士法施行規則の一部改正について

毎々の会務ご協力を深謝いたします。

さて、これまで厚生労働省「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」において歯科技工におけるリモートワークを行うために必要なルールについての検討がなされてきましたが、昨日（3月31日）付で歯科技工におけるリモートワークに関する歯科技工士法施行規則の一部改正がなされ本日から施行されるとともに、関連通知が発出されました。

つきましては、まずは歯科技工士法施行規則（省令）改正及び省令改正に伴う通知に示された歯科技工においてリモートワークを行う者及び想定される業務の内容等についてお知らせいたします。

なお、今後厚生労働省から歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方が示される予定ですので、通知が発出されましたら改めてお知らせいたします。

内容ご確認のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

〔同送資料〕

1. 歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第71号）
2. 「歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令」の公布について（医政発0331第61号）
3. 歯科技工におけるリモートワークの実施について（医政歯発0331第1号）
4. 「歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等及び品質管理指針」の一部改正について（医政歯発0331第47号）

※改正後の「歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等及び品質管理指針」全文を別添します。

5. 歯科技工所の開設及び歯科技工所間の連携について（医政歯発0331第2号）

〔歯科技工におけるリモートワーク等に関する今回の主な改正内容〕

1. 歯科技工においてリモートワークを行う者及び想定される業務について
 - (1) 歯科技工においてリモートワークを行う者は、リモートワークのみを行う場合も含め、歯科技工所において業務に従事し、歯科技工士の資格を有する者であること。

- (2) リモートワークを行う歯科技工士は、歯科技工所の管理者から離れた場所で業務を行うことから、管理者は、リモートワークを行う歯科技工士の本人確認を含め、業務の開始・終了の時間や業務内容等の実施状況を適切に管理する必要があること。
- (3) 歯科技工におけるリモートワークの対象となる業務としては、切削加工や研磨等を除くコンピュータを用いた歯科補てつ物等の設計等（CAD）が想定され、切削加工等を伴うもの（CAM）をリモートワークで行うことはできないこと。

2. 歯科技工所の開設者による都道府県知事（保健所を設置する市の場合は保健所設置市長、特別区の場合は特別区長）への届出

- (1) 歯科技工所の開設者は、当該歯科技工所でリモートワークを行う者がいる場合、業務に従事する者の氏名と併せてリモートワークを行う旨を届け出ること。
- (2) 上記（1）に加え、以下の2点を当該歯科技工所が所在する都道府県知事（保健所設置市の場合は保健所設置市長、特別区の場合は特別区長）に届け出ること。
- ①リモートワークを行う者に連絡可能な電話番号
②歯科技工所以外の場所であって、主にリモートワークを行う場所。自宅以外の場所で主にリモートワークを行う場合、その場所の住所

3. 歯科技工におけるリモートワークを行う場合に必要な構造設備について

- (1) 本日施行された改正後の歯科技工士法施行規則第13条の2の規定により、歯科技工においてリモートワークを行う場合、個人情報の適切な管理のための特段の措置を講ずる必要があること。
- (2) 歯科技工におけるリモートワークの対象となる業務は、切削加工や研磨等は行わないコンピュータを用いた歯科補てつ物等の設計等（CAD）を行う過程とすることから、リモートワークを行う場所においては、防音装置や石膏トラップ等の構造設備は不要であるが、切削加工や研磨等（CAM）を行う場合には、歯科技工所として必要な構造設備を満たすとともに、別途開設の届出等を行う必要がある。

4. これまで「歯科技工所における歯科補てつ物等の作成等及び品質管理指針」にて作成及び保存が義務付けられていた「歯科技工録」については、今回の改正により歯科技工士法施行規則第15条が新設され定められるとともに、保存期間も3年となりました。なお、猶予期間が必要なことから、本条の施行は令和5年4月1日となっています。

【注意】

なお、改正省令は令和4年3月31日公布及び4月1日施行という、これまでと異なった日程となりました。また、歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方は今後厚生労働省から示されることとなっていますので、詳細については改めて日技版周知資料の作成及び研修会等を実施する予定です。